

# LOGISAIL 受発注アプリ利用規約

本利用規約（以下「本個別規約」という。）は、株式会社 Air Business Club（以下「当社」という。）が提供する運送業務管理サービス「LOGISAIL」（以下「本サービス」という。）のうち、個別サービスである「受発注アプリ」（以下「本個別サービス」という。）の利用等について定めるものである。なお、本個別サービスの利用等については、「LOGISAIL 共通利用規約」（以下「本規約」という。）が併せて適用されるものとする。

## 第1条（本個別サービスの内容）

本個別サービスは、運送事業者が荷主との間で荷物の運送に係る受発注を行うこと及びこれに関連し又は付随する機能を提供することを内容とする。

## 第2条（本個別規約の適用）

本規約は、当社が提供する本サービスのうち、本個別サービスを利用する全ての利用者に適用されるものとする。

## 第3条（本個別サービスの利用申込み）

運送事業者は、本個別サービスの利用を希望する場合、本サービスの利用を申し込む際、又は、利用契約締結後、当社が別途定める方法により当社に対し本個別サービスの利用を申し込むものとし、当社がこれを承諾することにより、利用契約に本個別規約の内容が組み入れられ、本個別サービスを利用することができるものとする。

## 第4条（ユーザ ID）

- 1 利用者は、本個別サービスを利用する従業員等を定め、当社が別途定める方法により当社に対しその従業員等を通知するものとする。
- 2 当社は、前項の通知を受けた場合、利用する従業員等の数に応じて本個別サービスを利用するための一般ユーザ ID を発行する。なお、一般ユーザ ID の取扱いについては、本規約第7条（ユーザ ID）の定めに従うものとする。

## 第5条（利用料等）

- 1 運送事業者は、本個別サービスの利用の対価として別紙のとおり利用料等を当社に対し支払うものとする。
- 2 運送事業者は、前項の利用料等について、当社からの請求書に従い、当社が指定する期日までにクレジットカード払いによって支払うものとする。利用料等の支払いに要する費用は運送事業者の負担とする。

## 第6条（本サービスを通じた運送等）

- 1 利用者は、当社の定める手続きに従い、本サービスを通じて荷物の運送業務の受発注を行うことができる。ただし、本サービスを利用する場合であっても、利用者は、自らの責任において当該受発注を行うものとし、当社は、当該受発注に関する契約

の当事者にならないものとする。

- 2 前項の荷物の運送業務に関する運送契約その他の契約は、荷主が本サービスを通じて荷物の運送を申し込み、これに対し運送事業者からその申込みを承諾する旨の連絡が送信された時点で成立するものとする。
- 3 荷主及び運送事業者は、本サービスを通じた荷物の運送、当該運送に関する契約の取消し、解除、返金、保証その他の取引の遂行に関し、全て荷主と運送事業者の間で直接かつ自己責任で行い、その取引の遂行に関する連絡を直接行うものとするまた、当社は、その取引の遂行に関する利用者間のトラブルに関し、一切関与しないものとする。

#### **第7条（免責及び非保証）**

当社は、本サービスを通じた荷物の運送業務の遂行に関して、当社の故意又は重大な過失によって本サービスの全部又は一部の重大な部分を提供できなかったことに起因する場合を除き、一切の責任を負わないものとする。なお、本条の規定は、本規約に定める当社の免責及び非保証の規定に優先して適用されるものではなく、重疊的に適用されるものとする。

#### **第8条（有効期間）**

- 1 利用契約が終了した後も、本個別規約の定めのうち、第6条（本サービスを利用した運送等）、第7条（免責及び非保証）は有効に存続する。
- 2 当社と利用者間の利用契約の終了は、利用者間で別途定めがない限り、本サービスを通じて締結された利用者間の運送に関する契約に何ら影響を与えないものとする。

2026年3月18日制定